

# お知らせ なんたん



第101号(3の1) 平成22年3月26日発行

## 今回のお知らせ内容

### 3の1枚目(緑色)

- 【表】・水道検針員を募集します  
・八木町史編さん調査補助員を募集します  
・地域力再生プロジェクト支援事業交付金について  
・京都伝統工芸職人展「用の美の空間2010」を開催します  
・『振り込め詐欺』にご注意ください!

- 【裏】・「第30回京都府女性の船」の参加者を募集します  
・京都身体障害者結婚相談所南丹分室を開設します  
・ふないサロン(手話・要約筆記の体験や交流)を開催します  
・なんたんテレビ番組表(4月1日~15日)

### 3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・平成22年度後期高齢者医療保険料の納付方法などについて  
・自動車税・自動車取得税(軽自動車除く)の減免申請について  
・軽自動車税の減免申請について  
・多重債務無料法律相談のご案内

- 【裏】・平成22年度八木公民館講座『南丹大学』の学生募集  
・社交ダンス初心者講習会のご案内  
・丹波自然運動公園からのお知らせ  
・まずは気軽にお電話を! 法テラス京都  
・歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します  
・まちなか再発見! 『そのべ本陣・春まつり』募集の案内  
・7月1日から、し尿汲取り日が変わります!!

### 3の3枚目(青色)

- 【表】・環境課からのお知らせ  
・<OO地域版お知らせ>

## 水道検針員を募集します

上下水道料金を算出するため、各家庭や事業所などに設置している水道メーターを毎月検針する水道検針員を募集します。

- 募集人員** 水道検針員(若干名)
- 検針地区** 南丹市園部町地域
- 勤務形態** 毎月1日~12日の間に検針を実施
- 検針件数** 500~1,000件
- 業務報酬** 検針件数に応じて32,000円~65,000円
- 勤務開始** 5月1日(土)~
- 採用** 面接などにより決定します。
- 申込期間** 4月1日(木)~9日(金) ※ただし、土・日曜日は除く。  
午前8時30分~午後5時15分
- 提出書類** 履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)
- 提出先** 上水道課(市役所八木支所2階)、人事秘書課、各支所産業建設課

◇問合せ先 上水道課 TEL (0771) 68-0053

## 八木町史編さん調査補助員を募集します

八木町史編さん事業の歴史資料調査に携わっていただく臨時職員を募集します。

- 職種** 調査補助員(写真撮影、パソコンによるデータ入力など)
- 募集人員** 2人
- 雇用期限** 9月30日(木)まで(更新の可能性あり)
- 賃金** 日額5,840円
- 勤務場所** 南丹市立文化博物館
- 勤務日数** 月12日程度(毎週月~金曜日の3日程度)
- 勤務時間** 午前8時30分~午後5時15分
- 提出書類** 臨時職員登録申込書(写真貼付。様式は社会教育課に備え付けています)
- 申込方法** 4月9日(金)までに社会教育課に上記提出書類を提出してください。  
※土、日曜日は除く。
- その他** 採否は面接により決定します。面接の際、職業についていないことが確認できるものを提示してください。

◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0081

## 地域力再生プロジェクト支援事業交付金について

京都府では、これまで3年間行ってきた標記の交付金をリニューアルし、平成22年度から24年度の間、地域に暮らす皆さんが協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようとして工夫して取り組まれる「地域力再生活動」を支援します。平成22年度第1回目の募集が下記のとおり行われますのでお知らせします。事業の詳しい内容などは、下記問合せ先までお問い合わせください。また、事業申請を考慮しておられる団体の事前相談が3月31日(水)まで京都府で実施されていますのでお問い合わせください。

- 名称** 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金
- 対象団体** 地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体(営利を主とする団体や特定の政治、思想、暴力団などに関わる団体は対象外)

### ●交付金の種類

- ①公共的サービス活動: 環境保全活動、子育て支援活動、共助型福祉活動、防災・防犯活動、地域美化活動、農村・都市交流活動、地域文化など住民が互助により、公共的なサービスを提供し、地域づくりの基盤となる活動。※①のうち「新たな地域連携活動」(他の対象団体と新たに連携・協働して取り組む新規の活動)に係る計画づくりや打合せなどの10万円以内の経費や、「小さな公共的サービス活動」(対象事業費30万円以内の子育て支援、共助型福祉、防災・防犯分野に該当する活動)で交付要件を満たすものについては、交付率などが加算されます。
- ②ビジネス志向型活動: ①のうち、地域の特産品開発や遊休施設の活用などにより、一定の収入を得て地域の課題解決に取り組み、翌年以降は事業収入による運営を目指す活動の立ち上げを支援。
- ③地域力パートナーシップ推進枠: 共通の地域課題の解決を図るため、京都府と協働で行う活動。

- 事業要件** 「地域性」「公共性」「自立性・持続性」「熱意・主体性」「新規・工夫性(拡充、再興を含む)」を有していること。

- 交付率など** ①交付率 交付対象事業費の原則3分の1以内  
②交付上限額 ①100万円、②150万円、③200万円

※上記の額と合わせて、(財)京都府市町村振興協会から、別途3分の1以内に相当する額が交付されます。

- 募集期間** (第1回) 4月1日(木)~5月7日(金)  
(第2回) 9月1日(水)~9月30日(木)

- 事前相談窓口** 京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室 TEL: 0771-24-8430  
京都府府民生活部府民力推進課 TEL: 075-414-4452

- その他** 募集要項は、企画推進課および各支所地域総務課に備え付けています。また、詳細および申請書類は、京都府のホームページからダウンロードすることができます。(http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryouku/)

◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003

## 京都伝統工芸職人展「用の美の空間2010」を開催します

美山かやぶき美術館において、京都伝統工芸職人展「用の美の空間2010」を開催します。今回のテーマは「~木の心地~」。市内で活躍されている工芸家や、京都伝統工芸大学で学ばれた工芸家など、南丹地域にゆかりのある方々が制作された木作品などを展示します。やわらかな春の風がそよぐ、かやぶき屋根のゆったりとした空間の中で、暮らしに根付く素晴らしい工芸品の数々をゆっくりとご覧ください。

- 開催期間** 4月1日(木)~25日(日) 午前10時~午後4時30分
- 場所** 美山かやぶき美術館 ※月曜日は休館
- 入場料** 美術館・郷土資料館共通: 500円(美術館のみ: 300円)
- 展示内容** 南丹市ゆかりの工芸作家による木作品など
- 体験教室** 4月17日(土)には、箸づくりなどの工芸体験教室を実施(有料)
- 主催** NPO法人「京都匠塾」、南丹市
- 協力** 京都伝統工芸大学校、美山かやぶき美術館

◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003

## 『振り込め詐欺』にご注意ください!

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送しますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

## 「第30回京都府女性の船」の参加者を募集します

京都府では、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりを目指し、「女性の船」事業を実施します。高速フェリーで北海道（夕張市）を訪問し、船上や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深めます。

- 実施時期 6月11日（金）～14日（月）（3泊4日）  
事前研修 5月30日（日）、事後研修 8月1日（日）
- 応募資格 京都府内に居住するおおむね20歳以上の女性で、次の各項に該当する方
  - ①この研修に参加した経験を生かして、地域社会の諸問題に積極的に取り組むとともに、女性団体活動などにおいてリーダー的役割を果たそうとする意欲のある方
  - ②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある方で、団体生活に適応できる方
  - ③事前研修から事後研修まですべてに参加できる方
- ※これまでの「京都府女性（婦人）の船」修了生については、現在具体的に地域社会などで活動をしており、その活動を発展させたい方で、参加者を後方支援する立場で参加する意志のある方に限り、10人程度参加可能とします。（ただし、原則として過去2年以内に参加した修了生は除く）
- 参加費 40,000円程度（上限）
- 申込方法 参加申込書と作文（各様式は申込・問合せ先に備え付けています）を4月16日（金）までに下記申込・問合せ先に提出してください。
- 作文テーマ 【初参加者】「私の活動の成果と課題」（400字以上800字以内）  
【修了者】「修了生として今回の船に臨む決意」（1,200字以内）

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 京都身体障害者結婚相談所南丹分室を開設します

京都身体障害者結婚相談所は、京都府と京都市の委託事業として、障がいのある方で結婚を望んでおられる方々が良縁に恵まれ、幸せな結婚ができるようお手伝いをするため、京都市洛南身体障害者福祉会館内に開設されています。このたび、南丹市身体障害者福祉会の協力により、障害者結婚相談所の分室を南丹市役所八木支所で開設します。相談にあたっては、秘密を厳守し誠意をもって進めますので、気軽にご利用ください。

- 相談日時 4月から毎月第2・第4木曜日 午前9時～午後1時 ※祝日は閉所
- 場所 南丹市役所八木支所 3階 西側会議室 ●相談員 平井喜代子 氏

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007  
京都身体障害者結婚相談所 TEL・FAX 075-682-1593

## ふないサロン（手話・要約筆記の体験や交流）を開催します

ふない聴覚言語障害センターでは、難聴者や手話・要約筆記を学んでおられる方同士の交流を行う「ふないサロン」を毎月定期的に関開き、情報交換や実技練習などを行っています。初心者の方で、手話や要約筆記を学び、耳の不自由な方の役に立ちたいと思っておられる方は、体験もできますので、ぜひお越しください。

- 日時 毎月第1水曜日：難聴者の交流（奇数月）・要約筆記者の交流（偶数月）  
毎月第3水曜日：手話の交流 ※祝日の場合は休み。  
午後1時30分～3時 ※時間帯が変わりましたのでご注意ください

- 場所 ふない聴覚言語障害センター（園部公民館2階）
- ・ろうあ者の皆さんは、第3水曜日にお越しください。
- ・初心者向けの手話教室を5月から開講します（毎週水曜日午前9時30分～午後0時30分。詳しくは、お知らせなんたん第100号（3月12日発行）をご覧ください。いただくか、下記問合せ先にお問い合わせください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

# 南丹市情報センター なんたんテレビ（自主放送）番組表（2010年4月1日～4月15日）

TEL : (0771) 63-1777 / FAX : (0771) 63-1682 / Mail : [sictv@sic.cans.ne.jp](mailto:sictv@sic.cans.ne.jp) 土・日は営業 / 月曜・祝日は休館です

★卒業・入学式特集は、放送時間が変則的になります。ご了承ください。

★放送内容が、一部変更になる場合もありますので、京都新聞丹波版「まちかどガイド」または、南丹市情報センターホームページをご覧ください

\*\*\*\*\*

**八木中央幼児学園 卒園式**  
(引き続き) **八木東幼児学園 卒園式**  
(引き続き) **聖家族幼稚園 修了証書授与式**  
3月31日【水】20時  
4月1日（木） 7時・10時・13時・16時

**図書館だより ～4月新刊のご案内～**  
4月1日【木】20時・23時  
2日（金） 7時・10時・13時・16時・20時・23時  
3日（土） 7時・10時・13時・16時

**平屋小学校 みやま保育所訪問**  
(引き続き) **みやま保育所 保育修了式**  
(引き続き) **知井保育所 保育修了式**  
4月1日【木】20時半  
2日（金） 7時半・10時半・13時半・16時半

**園部幼稚園 修了証書授与式**  
(引き続き) **すこやか学園修了証書授与式**  
4月2日【金】20時半  
3日（土） 7時半・10時半・13時半・16時半

**週刊ニュース もぎたて☆テレビ**  
4月3日【土】20時（番組が変更になる場合があります）  
4日（日） 7時・10時・13時・16時・20時・23時  
5日（月） 7時・10時・13時・16時・20時・23時  
6日（火） 7時・10時・13時・16時

**園部小学校 卒業式**  
(引き続き) **川辺小学校 卒業式**  
4月3日【土】22時  
4日（日） 7時半・10時半・13時半・16時半

**園部第二小学校 卒業式**  
(引き続き) **西本梅小学校 卒業式**  
4月4日【日】20時半  
5日（月） 7時半・10時半・13時半・16時半

**摩気小学校 卒業式**  
(引き続き) **八木小学校 卒業式**  
4月5日【月】20時半  
6日（火） 7時半・10時半・13時半・16時半

**神吉小学校 卒業式**  
(引き続き) **新庄小学校 卒業式**  
(引き続き) **吉富小学校 卒業式**  
4月6日【火】20時  
7日（水） 7時・10時・13時・16時

**富本小学校 卒業式**  
(引き続き) **胡麻郷小学校 卒業式**  
4月7日【水】20時  
8日（木） 7時・10時・13時・16時

**月イチきょうと府**  
4月8日【木】19時

**殿田小学校 卒業式**  
(引き続き) **知井小学校 卒業式**  
(引き続き) **鶴ヶ岡小学校 卒業式**  
4月8日【木】20時  
9日（金） 7時・10時・13時・16時

**平屋小学校 卒業式**  
(引き続き) **宮島小学校 卒業式**  
(引き続き) **大野小学校 卒業式**  
4月9日【金】20時  
10日（土） 7時・10時・13時・16時

**週刊ニュース もぎたて☆テレビ**  
4月10日【土】20時・23時  
11日（日） 7時・10時・13時・16時・—・—  
12日（月） 7時・10時・13時・16時・20時・23時  
13日（火） 7時・10時・13時・16時

**園部中学校 入学式**  
(引き続き) **美山中学校 入学式**  
4月10日【土】20時半  
11日（日） 7時半・10時半・13時半・16時半

**京都府知事選挙・南丹市長選挙 開票速報**  
4月11日【日】21時 生放送

**八木中学校 入学式**  
(引き続き) **殿田中学校 入学式**  
4月11日【日】19時  
12日（月） 7時半・10時半・13時半・16時半

**園部高校附属中学校 入学式**  
(引き続き) **みやま保育所 入所式**  
(引き続き) **知井保育所 入所式**  
4月12日【月】20時半  
13日（火） 7時半・10時半・13時半・16時半

**興風保育所 入所式**  
(引き続き) **胡麻郷保育所 入所式**  
(引き続き) **日吉中央保育所 入所式**  
4月13日【火】20時  
14日（水） 7時・10時・13時・16時

**城南保育所 入所式**  
(引き続き) **園部保育所 入所式**  
(引き続き) **八木東幼児学園 入園式**  
4月14日【水】20時  
15日（木） 7時・10時・13時・16時

**南丹市くらしのあんない版**  
4月15日【木】20時・23時  
16日（金） 7時・10時・13時・16時・20時・23時  
17日（土） 7時・10時・13時・16時

**平屋小学校 入学式**  
(引き続き) **知井小学校 入学式**  
(引き続き) **宮島小学校 入学式**  
4月15日【木】20時半  
16日（金） 7時半・10時半・13時半・16時半

\*\*\*\*\*  
**テレビ週報**  
(毎日) 番組の後ろ（変更あり）  
**JATピックアップ**（JA京都 提供）  
(毎日) 6:00/19:30/21:30（変更あり）

# お知らせ なんたん

## 平成22年度後期高齢者医療保険料の納付方法などについて

後期高齢者医療制度の保険料は、年金からの天引きによる納付（特別徴収）と納付書や口座振替での納付（普通徴収）の二つの方法があります。平成22年度の保険料の主な納付予定については、次のとおりとなります。

- 年金からの天引きの方** 平成21年中の所得が確定するまでは、仮徴収として平成21年度保険料から算定した額を4月、6月、8月とお支払いいただき、所得が確定後、平成22年度の保険料の決定通知書を7月中旬にお送りします。仮徴収でお支払いいただいた分を差し引き、残りを10月、12月、2月の年金からお支払いいただきます。4月の年金支給日までにお送りする仮徴収の保険料通知書をご確認ください。
- 納付書や口座振替での納付の方** 7月中旬に平成22年度の保険料の決定通知書と納付書などをお送りします。7月から翌年3月までの9期に分けて、それぞれの納期限までにお支払いください。口座振替の方は、納付書を送りません。納期限日に口座振替します。
- 納付書や口座振替での納付から年金からの天引きになる方** 7月中旬に平成22年度の保険料の決定通知書と納付書などをお送りします。7月から9月までは納付書や口座振替でお支払いいただき、10月から年金からの天引きでお支払いいただきます。口座振替の方は、納付書を送りません。納期限日に口座振替します。
- この他にも多岐にわたり納付予定があります** 後期高齢者医療保険料額の決定通知書や納付書などが届いたら必ずご覧ください、疑問点などは下記問合せ先に気軽にお問い合わせください。
- 平成22年2月・3月に資格取得された方** 平成22年2月・3月に75歳到達や転入などにより資格取得された方は（一部を除く）、平成21年度の保険料（資格取得月から平成22年3月まで分）を平成22年4月または5月にお支払いいただきます。保険料の決定通知書や納付書などをお送りしますので、ご確認ください。納期限までにお支払いください。この分の保険料は、口座振替の手続きをされていても口座振替ではなく、納付書でのお支払いとなりますのでご注意ください。**平成22年度分の保険料は、7月中旬に保険料の決定通知書と納付書をお送りします。**

◇年金からの天引きの方は、申し出により口座振替に変更できますので、希望される場合は下記問合せ先までお問い合わせください。

※ ◎…特別徴収 ○…普通徴収

納付方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 (年金天引き)	◎ 仮	-	◎ 仮	-	◎ 仮	-	◎	-	◎	-	◎	-
普通徴収 (納付書、口座振替)	-	-	-	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
7月～9月(普通徴収)	-	-	-	1 期	2 期	3 期	◎	-	◎	-	◎	-
10月～(特別徴収)	-	-	-	1 期	2 期	3 期	◎	-	◎	-	◎	-
平成22年2月・3月に資格取得（一部を除く） ※平成21年度分の保険料	○(4月または5月に納付)			平成22年度分の保険料は「7月～(平成23年)3月まで普通徴収」または「7～9月まで普通徴収・10月から特別徴収」のどちらかになります。								

※納付書でお支払いの方で便利な口座振替を希望される場合は、口座をお持ちの市指定の金融機関において手続きしてください。手続きいただいた次月から口座振替によりお支払いいただけます。手続きには、通帳、通帳印が必要です。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 自動車税・自動車取得税（軽自動車除く）の減免申請について

心身に障がいのある方で一定の要件に該当する場合、申請により自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。申請期間は、**4月1日(木)～5月24日(月)**（納期限の1週間前）で、南丹広域振興局税務室（亀岡総合庁舎）で申請の受付・相談を行っています。また、下記の日程で臨時窓口を開設します。申請内容によっては、南丹市役所社会福祉課または各支所健康福祉課で使用状況などの確認が必要な場合があります。要件・申請方法は、下記申請・問合せ先までお問い合わせください。

日時	場所
4月21日(水)	南丹広域振興局園部地域総務室 (園部総合庁舎)
5月12日(水)	
5月20日(木)	

◇申請・問合せ先 南丹広域振興局税務室（亀岡総合庁舎） TEL (0771) 22-0330

## 軽自動車税の減免申請について

4月は軽自動車税の納付月です。4月1日現在、下記の①～④のいずれかに該当される方は、申請により1台のみ軽自動車税の減免を受けることができます（自動車税の減免を受けておられる場合を除く）。また、南丹市税減免規則の一部改正を行い、生計同一者または常時介護者による運転の場合の等級除外規定を撤廃したため、今年度からは等級が下記に該当すれば減免の対象となります。軽自動車税の減免を申請される方は、**納税通知書がお手元に届いた後、4月23日(金)までに**税務課または各支所地域総務課へ下記必要書類をそろえて提出してください。やむを得ない事情で期限内の提出ができない場合には、期限までに税務課または各支所地域総務課までご相談ください。なお、昨年度に減免を受けておられる方には、納税通知書と同時期に減免申請書を送付します。

- 必要書類** 納税通知書（納付書）、減免申請書、車検証、障害者手帳など、免許証、印鑑
- ①**身体障害者手帳の交付を受けておられる方**

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1～4級までの各級
聴覚障害	2～4級までの各級
平衡機能障害	3・5級
音声機能障害	3級（喉頭（こうとう）摘出による音声機能障害がある場合に限り）
上肢不自由	1～3級までの各級
下肢不自由	1～6級までの各級
体幹不自由	1～3級までの各級および5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 移動機能
	1～3級までの各級 1～6級までの各級
心臓機能障害	1・3級および4級
じん臓機能障害	1・3級および4級
呼吸器機能障害	1・3級および4級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1・3級および4級
小腸の機能障害	1・3級および4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～4級までの各級

※障害の級別は、総合の等級ではなく、個別の等級で判断します。

- ②**戦傷病者手帳の交付を受けておられる方**

障害の区分	重度障害の程度または障害の程度
視覚障害	特別項症～第6項症までの各級
聴覚障害	特別項症～第4項症までの各級
平衡機能障害	特別項症～第4項症までの各級
音声機能障害	特別項症～第2項症までの各級（喉頭（こうとう）摘出による音声機能障害がある場合に限り）
上肢不自由	特別項症～第6項症までの各級
下肢不自由	特別項症～第6項症までの各級および第1款症～第3款症までの各級
体幹不自由	特別項症～第6項症までの各級および第1款症～第3款症までの各級
心臓機能障害	特別項症～第3項症までの各級
じん臓機能障害	特別項症～第3項症までの各級
呼吸器機能障害	特別項症～第3項症までの各級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	特別項症～第3項症までの各級
小腸の機能障害	特別項症～第3項症までの各級

- ③**療育手帳の交付を受けておられる方のうち、重度の障がい**を有する方
  - ④**精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち、1級の障がい**を有する方
- ※そのほか、減免の詳しい条件は、税務課または各支所地域総務課にお問い合わせください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

## 多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。秘密厳守。相談無料。  
●**日程** 4月13日(火)、27日(火) ●**時間** 午後4時～7時（1人45分以内）  
●**場所** 園部公民館 ●**予約** 開催日の前日までに下記問合せ先にお申し込みください。  
※上記以外の無料相談会場もご案内しています。まずはご相談ください。

◇問合せ先 南丹広域振興局 商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438  
商工観光課 TEL (0771) 68-0050 各支所産業建設課

## 平成22年度八木公民館講座『南丹大学』の学生募集

八木公民館では、生涯学習推進事業の一環として高齢者の生涯学習支援を目的に、さらに豊かな知識と教養を身に付け、相互の連携を図り生涯を通して生きがいのある生活を築くため「南丹大学」を開設しています。

- 応募資格** 南丹市内在住の60歳以上の方 ※年間を通じて出席できる方
- 受講料** 運営費として年間2,000円 ※事業内容により実費徴収。
- 内容** 南丹大学では、教養学部と専門学部を開設します。  
★**教養学部**：月に1回程度健康・福祉・文化などについての講演会、社会見学や南丹大学祭を開催します。受講生の全員に出席していただきます。  
★**専門学部**：受講生による自主的な運営を基本として、希望者のみがそれぞれの学部を選択して受講します。

※書道部・歌謡部・料理部・写真部・コーラス部・押し花部・社交ダンス部・囲碁部

●**申込方法** 受講申込者は、八木公民館に備え付けの入学願書に必要事項を記入の上、4月1日(木)～13日(火)の間に運営費2,000円を添えてお申し込みください。また、今年度から各地区選出運営委員制度を見直します。代わりに準備などご協力いただける方(準備協力員)を募集しますので、申込時に併せて申し出てください。

◇申込・問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026

## 社交ダンス初心者講習会のご案内

八木町社交ダンス愛好会では、ダンスを通して会員相互の交流や親睦を図り、日ごろの運動不足の解消や健康保持のために講習会を開催します。

- 日時** 4月15日、22日(各木曜日) 午後8時～10時
- 場所** 八木公民館 3階 大会室 ●**対象** 南丹市内在住、在勤の成年男女の初心者
- 受講料** 無料 ●**講習内容** ジルバ・マンボ・ディスコ・ブルース

◇問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026  
八木町社交ダンス愛好会(西田) TEL (0771) 42-2442

## 丹波自然運動公園からのお知らせ

<太極拳教室>

- 日時** 5月～7月毎月第2、4金曜日 午後2時～4時 ●**場所** 体育館
- 定員** 30人 ●**内容** 太極拳の基礎を学ぶ(6回シリーズ、単発でも可)
- 参加料** 1回500円 ●**申込期間** 4月15日(木)～5月6日(木)

<第1期女性スポーツ教室>

- 日時** 5月12日～6月30日までの毎週水曜日 午前10時～11時30分
- 場所** 体育館 ●**対象者** 18歳以上の女性(保育ルーム設置、2,400円)
- 定員** 30人 ●**内容** 健康体操と軽スポーツ(ソフトバレーボール、卓球など)
- 参加料** 4,000円 ●**申込期間** 4月10日(土)～4月30日(金)

<第1期テニス教室>

- 日時** 5月12日～6月30日までの毎週水曜日 午後1時30分～3時30分
- 場所** テニスコート(雨天時は体育館) ●**参加料** 5,000円
- 対象者** 18歳以上の方(保育ルーム設置、2,400円) ●**定員** 50人
- 内容** 基礎と応用技術の習得 ●**申込期間** 4月10日(土)～30日(金)

<園芸教室>

- 日時** 5月6日(木) 午後1時30分～4時 ●**場所** 公園センター3会議室
- 定員** 30人 ●**参加料** 500円 ●**内容** 菊の苗づくり、挿し木など
- 申込期間** 4月10日(土)～25日(日)

<グラウンド・ゴルフのつどい>

- 日時** 4月2日(月例会)、9日、16日、23日、30日(各金曜日) 午前9時～正午
- 場所** 球技場 ●**参加料** 200円(当日受付)

<スポーツを楽しもう>

- 日時** 4月13日(火)(当日受付) ●**場所** 体育館
- 内容** 午前9時～卓球を楽しもう(300円)、午後1時30分～障害者スポーツのつどい(無料)、午後6時～スポーツの夕べ(300円)

◇申込・問合せ先 丹波自然運動公園 TEL (0771) 82-0560

## まずは気軽にお電話を！ 法テラス京都

日本司法支援センター(愛称:法テラス)をより多くの皆さんにご利用いただけるよう、業務内容および問い合わせ先を紹介いたしますので、気軽にお電話ください。

- 情報提供** 法的トラブルの紛争解決に役立つ情報を提供します。  
平日:午前9時～正午、午後1時～4時(電話または来所してください)
- 民事法律扶助** 経済的に余裕がない方(一定の要件あり)を対象に無料法律相談や法律専門家の紹介、裁判・弁護士などの費用の立て替えを行います。  
平日:午後1時30分～4時(事前に予約の上、来所してください)
- 犯罪被害者支援** 犯罪の被害に遭われた方やそのご家族に対し、刑事手続への適切な関与や損害回復を図る諸制度等情報提供、弁護士の紹介を行います。  
平日:午前9時～正午、午後1時～4時(電話または来所してください)

◇問合せ先 法テラス京都(京都市中京区河原町三条上る 京都朝日会館9階)  
TEL 050-3383-5433  
コールセンター TEL 0570-078374(平日9:00～21:00、土曜9:00～17:00)

## 歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します

今回は、第36回そのべ城下町町家・寺社めぐりコース。変わり行く城下町をあなたの、目と足でたどってみませんか。新しく生まれかわった商店街、いにしへの時代を残す城下町を春気分でウォーキングしましょう。

- 日程** 4月18日(日)(雨天決行)
- コース** 園部公園-南陽寺-教伝寺-稲荷社-妙光寺-本陣-合羽家(一般の方は)町内散策-園部公園(歩程約4km)
- 集合場所・時間** 園部公園駐車場(園部高校正門横) 午前9時
- 解散場所・時間** 園部公園駐車場 午後0時50分散散予定(解散後、会員および当日入会の方は昼食会と総会があります)
- 対象** 1人で4km以上歩ける方(歩くのに付き添いが必要な方はご遠慮ください)
- 注意** 参加者は自己の責任で、健康、自己管理をしてください。
- 持ち物** 保険証のコピー、弁当、水筒、汗ふきタオル、帽子、手袋(雨天時雨具)
- 参加費** 一般300円(保険代、資料代ほか)、会員・入会希望者:1,500円
- 申込方法** 4月16日(金)までに下記申込・問合せ先までご連絡ください。  
※申込の取り消し、欠席がある場合は必ずNantan 健歩会まで連絡してください。

◇申込・問合せ先 Nantan 健歩会(木村) TEL (0771) 62-3370  
健康課 TEL (0771) 68-0016

## まちなか再発見！『そのべ本陣・春まつり』募集の案内

時代の移り変わりの中で日々変わっていくそのべの商店街の一角、園部町本町と新町のかいわいに今もかつての山陰街道の面影を残す町並みが残っており、四季折々に市民交流のイベントを開催しています。このたび、この取り組みに共感していただける方と共に当イベントを開催するため、参加者などの募集をします。

- 日時** 5月1日(土) 午前11時～午後4時
  - 場所** 園部町本町 そのべ本陣(元小林酒店)周辺
  - 募集内容**
    - ①「寄せ植え講習会」の参加者 材料代:2,500円(季節のお花と鉢)
    - ②「手づくり市」への出店者 出店費用:1ブース500円  
申込先 このみ手芸店(井上) TEL (0771) 62-2711
    - ③「語りの里」で朗読・読み聞かせをされる方 開催協力金:500円  
申込先 「語りの里」実行委員会 TEL 075-751-0883・090-5256-8854
- ※先着順、定員になり次第締め切ります。
- 後援** 南丹市、南丹市商工会

◇問合せ先 まちなかを再発見する会(竹中) TEL (0771) 62-0302

## 7月1日から、し尿汲取り日が変わります！！

し尿汲取りは、現在、申込受付順に収集をしていますが、下水道などの整備により年々対象家庭・事業所が減少していることから、収集効率の合理化を図るため、7月1日から下記のとおり汲取り日を指定します。ご理解の上、余裕をもってお申し込みください。

園部町・八木町地域	火曜日・木曜日・金曜日
日吉町地域	水曜日・金曜日
美山町地域	水曜日・木曜日

◇問合せ先 船井郡衛生管理組合 TEL (0771) 42-5301(し尿汲取り受付・問合せ専用)

# お知らせ なんたん



第101号(3の3)平成22年3月26日発行

## 環境課からのお知らせ

### <リサイクルの日(毎月8日)について>

南丹市では、毎月8日をリサイクルの日と定め、「資源の館」(園部町黒田地内：西部浄化センター)で、下記資源化物の回収事業を行っています。市民の方なら誰でも持ち込むことができますので、資源化物をリサイクルしましょう。

●実施日時 土・日・祝日に関わらず、毎月8日(リサイクルの日)  
午前9時～正午、午後1時～3時30分

●資源化物 ※時間外の持ち込みはお断りします。ペットボトル、プラスチック、ビニール類の持ち込みはできません。

リサイクル品目	資源化物の出し方 など
新聞紙	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・新聞紙とチラシは必ず分けてください。 ・ナイロンの袋に入れたまま出さないでください。
雑誌(書籍・菓子箱・ティッシュの箱などの厚紙)	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・ナイロンの袋に入れたまま出さないでください。 ・ファイルなどの金具、プラスチックは必ず外してください。 ※アルバムや色見本台帳などは収集できません。
ダンボール	・折りたたんで大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ※筒状のものや米袋は収集できません。
古布(古着)(衣類のみ)	・中身が見えるナイロンの袋などに入れて出してください。 ※下着、はぎれ、綿入りのもの、バック類、ベルト類、布団、革製品、着物、帯、カーペット類は収集できません。
紙パック	・飲料用の紙パックのみ収集します。 ・必ず洗って広げ、乾かしてから出してください。 ※内側にアルミが貼ってある紙パックは収集できません。

### <犬や猫を捨てないで！マナーを守って飼いましょう！>

犬や猫などのペットは、終生愛情と責任をもって、他人に迷惑を掛けないように飼いましょう。

○望まない繁殖による不幸な子犬・子猫を出さないため、去勢手術を検討しましょう。

○犬は、飼い放しにしないで、必ずつないで飼いましょう。

○散歩中は、必ず「フン」の後始末をし、持ち帰りましょう。

#### ●犬の登録など手続きをお忘れなく！！

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼いだしたら登録が必要です。飼い犬がいる場合は、必ず登録をしてください。また、登録内容(犬の所在地や飼主など)に変更が生じたり犬が死亡したときは、変更届(死亡届)をしてください。

※犬の登録は、生涯1回のみ必要で、手数料は1頭3,000円です。変更届は無料。

※狂犬病は、いったん発症すれば治療方法がない恐ろしい感染症です。狂犬病予防注射を年1回(4月から6月の間に)必ず受けさせましょう。

### <不法投棄・野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています！>

不法投棄(みだりに廃棄物を捨てる、排出する意思や実行もなく廃棄物を堆積する行為)は、法律で禁止されています。みんなで不法投棄の監視をしましょう。また、野焼き(屋外でごみなどを燃やす行為)も、次の場合を除き法律で禁止されています。

- ・農林業などを営む上でやむを得ないもの(焼畑、畦草・稲わらの焼却など)
- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの(とんど焼きなど)
- ・災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの
- ・日常生活で通常行われる軽微なもの(暖をとるたき火、キャンプファイヤーなど)

※これら例外とされている場合でも、ビニール、プラスチックなどの焼却は、禁止されています。また、大量の煙や臭いによって、近隣の生活環境に支障となる行為は、改善命令や行政指導の対象となります。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041